

氏名	朴美姫(パクミヒ)
学位の種類	博士(造形)
学位記番号	博第23号
学位授与日	平成29年3月2日
学位授与の要件	学位規則第3条第1項第3号該当
論文題目	近世における日朝絵画交流の研究
審査委員	主査 武蔵野美術大学 教授 玉蟲 敏子 副査 武蔵野美術大学 教授 田中 正之 副査 武蔵野美術大学 教授 朴 亨國 副査 明治神宮企画部宝物展示新施設開設準備室室長 黒田 泰三 副査 岡崎市美術博物館・おかざき世界子ども美術博物館館長 榊原 悟

## 内容の要旨

近世における日朝間の絵画交流は多岐にわたり行われてきた。特に1607年から1811年にわたり、たびたび来日していた朝鮮通信使を中心に進められた近世の絵画交流は、長期間の公式的な持続を通じて制度の常例化をなすことにより、近代の前段階における東アジア国家間の美術交流の典型を樹立した。

このような絵画交流において大きな役割を果たした朝鮮通信使については、近年様々な観点から論議されている。特に絵画の問題として、通信使並びにその一行を描いた作品が注目を浴びつつあるばかりではなく、加えて通信使がもたらした朝鮮時代の絵画も資料的な関心を集め、研究も進められている。しかし、通信使に託された朝鮮国王への日本からの贈朝屏風については、現存する作品が数少ないこともあり、両国の美術史学界の関心が低く、特に日本では朝鮮通信使をめぐる歴史的な問題のほうが大きく捉えられ、通信使がもたらした絵画の影響など、直接的な交流が主に論じられ美術史的な側面では注目されなかった。その中でも贈朝屏風については、資料の発掘及び紹介と関連様相について概説するものなどが論じられてきた。

先行研究による資料の紹介と蓄積で明らかになった贈朝屏風の全貌をたよりに、次の段階として個々の作品研究を具体的に進めるべきだと考えられる。特に描かれている主題(画題)に着目し、慎重に検討するとともに、贈朝屏風はほかの屏風とは異なり、国と国の総合的な関係において重要な役割を果たす目的を持ったものであるため、両国それぞれの見地で解釈する必要があることから、屏風絵の主題を両国の視点から一步深く考察し、贈朝屏風の真の意味について考えていく必要がある。

論考では、第1章「近世絵画史における朝鮮通信使」、第2章「1609年(慶長14)に贈られた「金屏風五對」、第3章「1748年(寛延1)に贈られた「田雁秋景図屏風」、第4章「1764年(明和1)に贈られた「牡丹流水図屏風」、第5章「朴齊家詠「日本芳埜図屏風歌」と「吉野図屏風」」の5章に分け、さらにそれぞれ節をもって構成し、近世日間における絵画交流、特に通信使を通じて行われた絵画交流を中心とした贈朝屏風の作品研究をもとに、贈られた屏風の主題を両国の見地から考察し、近世東アジア美術の同質性と異質性の問題を見出すことを目指すものである。

第1章「近世絵画史における朝鮮通信使」では、当時の両国間の絵画交流をより把握し易くするため、朝鮮王朝と徳川幕府の関係を文化交流の背景的な側面から確認し、通信使と随行画員の絵画交流について述べ、その交流から見える両国の主題に対する認識の差異と共通性を明らかにしていく。また通信使がもたらした金屏風について、先行研究を確認し、今まで取り上げられなかった主題に関する問題点について指摘する。

第2章「1609年(慶長14)に贈られた「金屏風五對」」では、己酉約条をきっかけに贈られた「金屏風五對」について、記録に基づき紹介し、次に、画題の明らかな「楊貴妃図屏風」について、論議の対象になった理由やその様式と画題について考察していく。以上の考察を経た上で、両国の「楊貴妃」という主題に対する認識がかなり隔たっていたことを確認するため、朝鮮時代の美人画の受容について述べる。しかし朝鮮時代に描かれた美人画は現存作品が少ないことから、題画詩に書かれた詩をもとに、朝鮮時代の知識人がどのように美人画を鑑賞し、受け入れていたのか、さらになぜ、日本がこのような屏風を朝鮮国王に贈呈したのか、その理由を明らかにするため、桃山時代から江戸初期にかけて豊富に描かれた楊貴妃を含む中国宮廷風俗図の動向を確認する。以上の検討によって日本と朝鮮が楊貴妃という主題をどのように受け止め、認識していたかについて明らかにした。

第3章「1748年(寛延1)に贈られた「田雁秋景図屏風」」と第4章「1764年(明和1)に贈られた「牡丹流水図屏風」」では、現存する贈朝屏風、「田雁秋景図屏風」と「牡丹流水図屏風」について詳細に考察すると共に2つの作品が属す最も多く描かれた主題である「芦雁」と「牡丹」を中心に日朝相互認識の差異と共通点を見出し、その背景を明らかにしていく。

そして第5章「朴齊家詠「日本芳埜図屏風歌」と「吉野図屏風」」では、朴齊家の詩「日本芳埜図屏風歌」に詠まれた内容を把握し、その背景について明らかにするため、第11回目に来日した朝鮮通信使と大坂文人の交流によって制作された「蒹葭雅集之図」について検討した。以上の検討内容を踏まえ、通信使がもたらした「蒹葭雅集之図」が朴齊家に与えた影響について考察し、「日本芳埜図屏風歌」にどのように反映されたかについて明らかにしていく。また、朴齊家が詠じた「芳埜図屏風」について分析するため、日本に現存する16～18世紀の作例を取り上げて検討し、日本の屏風を朝鮮時代の文人がどのように理解して受け入れていたのかについて論じている。

以上の問題をより具体的に考察し、新しい事実を明らかにするため、日本の研究では扱われてこなかった韓国に残された文献をとりあげ、画題に対する両国の認識の差異と共通性について考察し、最後の結論としては、異なる文化圏における画題の認識の相違と類似性について述べ、今後の研究の進むべき方向性と問題点を提示した。

## 審 査 結 果 の 要 旨

平成 29 年 2 月 25 日 (土) 午後 1 時 より朴美姫より申請された博士論文「近世における日朝絵画交流の研究」の公聴会を開催し、続いて主査の玉蟲敏子、副査の榊原悟委員、黒田泰三委員、朴亨國委員、田中正之委員による最終試験および可否の判定を行った。合せて約 3 時間半におよぶ審議の結果、審査委員全員が博士論文として異存なしと判断し、判定を合格とした。

### 【公聴会】

まず、学位請求者の朴美姫がパワーポイントを用いて、論文の内容に沿って 1 時間ほど説明を行った。論文は、第一章「近世絵画史における通信使」において、徳川幕府と朝鮮王朝の間を往還した通信使について概観し、随所に新知見に富んだ美術をめぐる交流の諸相を紹介している。第二章以降は、17 世紀初めから 18 世紀半ばまでの朝鮮国王に贈られた贈朝屏風について、具体的な作品や事例を挙げて個別の問題を掘り起こす。第二章「1609 年〈慶長十四〉に贈られた「金屏風五對」では、楊貴妃という主題に対する日本と朝鮮側の認識の相違点を浮き彫りにし、第三章「1748 年〈寛延一〉に贈られた「田雁秋景図屏風」と第四章「1764 年〈明和一〉に贈られた「牡丹流水図屏風」では、国立古宮博物館に二点のみ所蔵される贈朝屏風について、現存にいたった理由を朝鮮と日本の芦雁図に対する認識の相違と共通性、あるいは朝鮮王室の儀礼における牡丹図屏風の独特な使用といった観点を踏まえて解明しようとする。

第五章「朴齊家詠「日本芳埜図屏風歌」と「吉野図屏風」」は、博士本論文において新しく設けられた一章で、先行研究を発展させて、18 世紀後期に宮廷図書館の奎章閣の検書官として活躍した朴齊家の題画詩に、1711 年 (正徳一) の第八回目の通信使がもたらした「吉野図屏風」が詠まれている可能性を指摘し、併せて 1764 年 (明和一) の第十一回通信使から得た日本情報も反映しているという、日朝の文人美術交流史において重要な新事実を付け加えている。

以上の五章にわたる考察から導き出された結論は多面的であるが、ともかくも日本と朝鮮は同じ文化圏に属しながらも発信側 (=日本) と受信側 (=朝鮮) では認識に相違と共通性が見られたが、交流の密度が増していく 18 世紀後半になると、それぞれの長所を理解しようとする朝鮮の文人も現れていることを重視し、このような姿勢を今後の研究を肯

定的に進めうる新たな視点としていきたいという前向きな意志を表明して全体を締めくくっている。

以上の論文説明に対して、会場からいくつか事実関係についての質問や感想などが寄せられ、活発に質疑応答が展開された。朴美姫はそれぞれの発言に対して誠実に、そして主張すべきところは主張し、如才なく応答した。

#### 【最終試験と審議】

公聴会の後、審査委員による最終試験を行った。まず、主査の玉蟲から予備論文審査において指摘された不備について本論文において解決されているか、確認を行った。

誤字や脱字、文章の論理的な不整合や繰り返しの記述、などは改善され、また初出一覧や参考文献なども不足なく供えられ、全体として読みやすくなっているという意見が大方を占めた。予備論文において最も評価の高かった第二章もいくつか不備が指摘されていたが、これについても今回は改善されていることを確認した。

また、予備論文は日本と朝鮮の認識における差異を強調する面が強くやや偏狭さが認められるため、双方ともに受け入れられている文人画の様式的関連について述べると、論点である「絵画交流」という視点がいつそう充実するのではないかという意見があったが、これについては新たに加わった第五章によって十分に応答していると判断された。つまり、狩野派絵師筆の贈朝屏風も、受信側の朝鮮においては、通信使よりもたらされた日本情報と重ね合わされ、文人交流の一環として理解されていた事実が初めて明らかにされたのである。

以上の確認の後、本論文そのものについて審議を行った。徳川家康が外交手段として、朝鮮、ノビスパニア(=メキシコ)、イギリスに贈った金屏風の五点という数字に対する議論が交わされ、とりわけ話題となったのは朝鮮王朝の政治史・儒教をめぐる思想史、科挙制度導入による階級制度、立場の相違による儒教思想に対する解釈の相違などについての基礎的な理解であった。榊原委員と朴委員の間で交わされた議論を踏まえて、第一章に論文全体の理解を助けるそれらについての内容説明と平易に図式化した見取り図などが付加されることが望ましいという理解にいたった。

また、黒田委員からは狩野派による「楊貴妃図屏風」の鑑戒的解釈に固執せず、現存する同種の多くの作例を参考にして、人物表現そのものに対する造形的批判を期待したい、あるいはそれほど巧緻であるとは思えない木村兼葭堂筆「兼葭雅集之図」(韓国・国立中央博物館蔵)が朝鮮の文人たちによって話題となった理由についてもっと深く背景を探ってほしいという意見があった。たしかに、美術史の歴史学などとの相違は、言語化の難しい感覚的な表現の問題に踏み込んでいくことであり、そうした領域への思考の深さを示す良い意味での逡巡さというものも必要であることが改めて認識させられた。田中委員からは、思想的歴史的な事象と作品との関連性についてまだもやもやしたものがあ、さらに考察を深めていくことが求められた。

今回の本論文は榊原悟氏と韓国の洪善杓氏による基礎研究を踏まえて発展させたものであったが、公刊されない多くの外交文書や記録などもまだ草稿状態で眠っていることが朴委員より指摘され、今後、申請者の朴美姫ら若い世代の研究者が取り組むべき課題であるとされた。

**【判定】**

以上の公聴会から最終試験にいたる長時間におよぶ審議の結果、朴美姫より申請された博士論文「近世における日朝絵画交流の研究」は、審査委員全員一致で合格と判定された。審査において指摘されたいくつかの箇所については、今後のさらなる研究課題として深化させていくことを求めた。今回の書下ろしである第五章についても、今後、学会発表などの公の場をとおして新知見を学会全体で共有するのが望ましいのではないかという意見もあった。そうした今後の取り組みへの期待もまた、博士論文が高く評価されたことのあかしである。